

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和6年3月

麦・大豆国産化プラン

産地名：松阪市

(作成主体：松阪市農業再生協議会)

2. 産地と実需者との連携方針

・松阪市産地の麦については、小麦は「あやひかり(令和4年産等級麦(以下省略):約5,000t)」、大麦については、「ファイバースノウ(約59t)」の生産があり、その生産量ほぼ全量が加工用として、県内の製粉実需者や麦茶実需者などに販売されている。近年、小麦全体としては増収傾向となっているものの年次間差が課題となっていることから、実需からは「安定した品質と生産量」が求められており、ドローン等を活用した防除や乾燥調製貯蔵施設の処理能力向上などの取り組みを進めることで、これらのニーズに対応できる産地を形成していく。

県内実需者取扱数量目標(単位:t)

実需者	あやひかり			ファイバースノウ	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度	令和3年度	令和9年度
実需者	15,436	15,500	15,500	189	200

松阪市産地取扱数量目標(単位:t)

あやひかり			ファイバースノウ	
令和4年度	令和7年度	令和9年度	令和4年度	令和9年度
5,498	6,375	6,375	59	62

※「あやひかり」の令和4年度数字については見込み、「ファイバースノウ」については、令和4年度の配分が未決定のため令和3年度数字を現状値とする。

・大豆については、生産のほぼ全量を占める「フクユタカ」は、県内を中心に主に豆腐や味噌・醤油、納豆用として、県内に約3割、県外実需へ約7割販売されているが、作柄が不安定であり、安定供給が達成できていない。実需からの要望を生産量が満たしていないため、それに対応すべく、小麦跡の作付け拡大により、増産を図る。また、長雨による播種遅れの対応策として、早生品種の導入による作期分散を検討しているが、品種導入については県産大豆振興対策会議内で栽培評価と加工評価も並行して行い、実需者と連携しながら導入を検討する。なお、実需から雑草種子・異物の混入に対する改善も求められており、粗選機や色彩選別機による選別作業を推進し、選別精度の向上対策を進める。

県内実需者取扱数量目標(単位:t)

実需者	フクユタカ	
	令和3年度	令和9年度
実需者	1,480	2,600

松阪市産地取扱数量目標(単位:t)

フクユタカ	
令和4年度	令和9年度
807	968

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

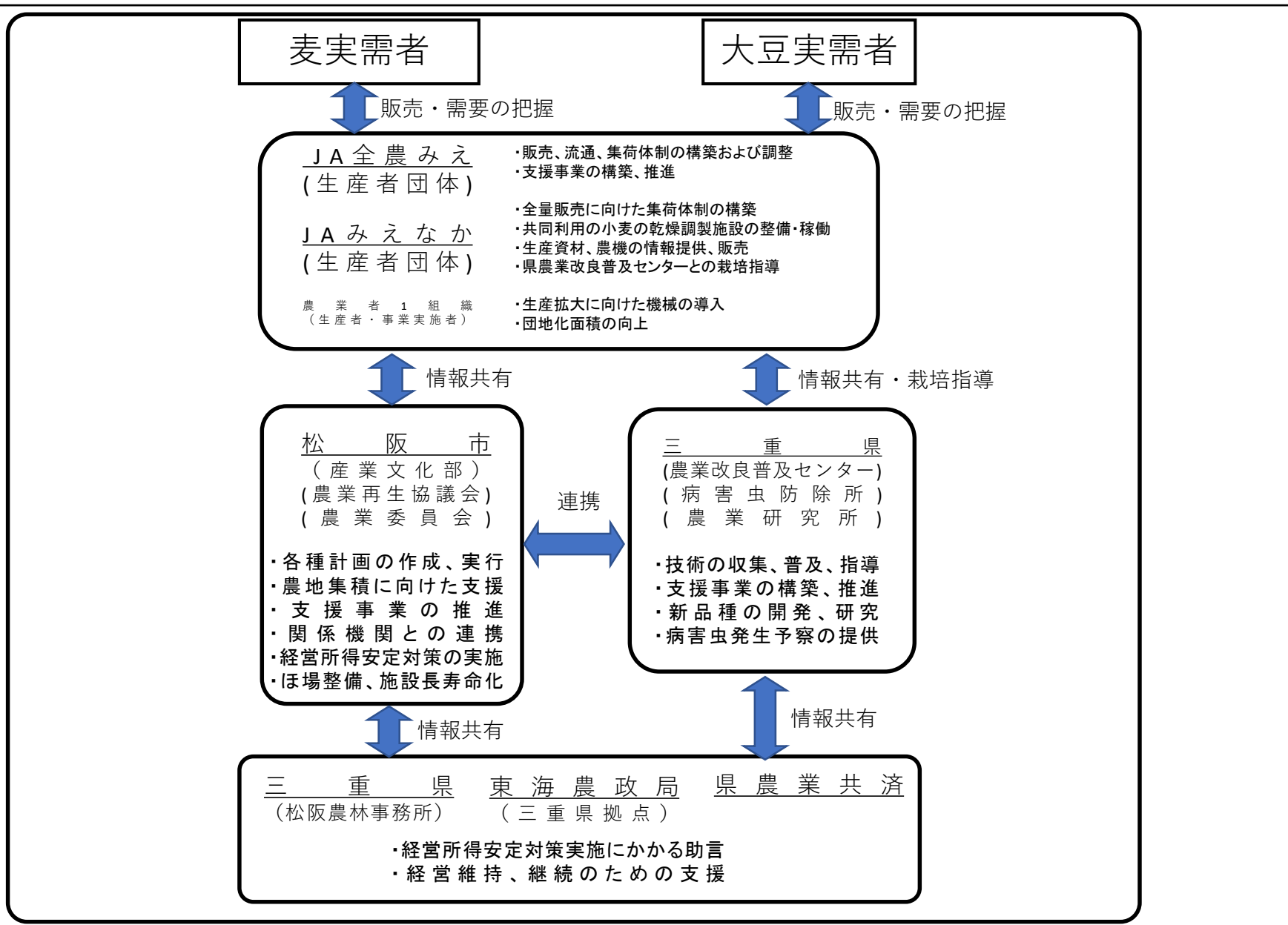
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。